

様式第2号その3 (第4条、第6条関係)

施設整備項目調査 (公園)

公園の名称		面積	m <sup>2</sup>
公園の所在地			
公園の種類			

整備項目	整備基準		整備状況
出入口	1	幅120cm以上	cm
	2	車止めの相互間の間隔は、90cm以上	cm
	3	出入口からの水平距離が150cm以上の水平面の確保	適・否
	4	車椅子使用者が通過する際に支障となる段を設けない構造	適・否
	5	やむを得ず段を設ける場合の傾斜路の併設	適・否
園路	1 通路の構造	ア 幅180cm以上 (やむを得ない場合は、通路の末端の付近の広さを車椅子の転回に支障のないもの、かつ、50m以内ごとに車椅子が転回することができる広さの場所を設けた上で、幅を120cm以上)	cm
		イ 車椅子使用者が通過する際に支障となる段を設けない構造	適・否
		ウ やむを得ず段を設ける場合の傾斜路の併設	適・否
		エ 縦断勾配5パーセント以下 (地形の状況等により水平面の設置)	%
		オ 横断勾配1パーセント以下 (やむを得ない場合は、2パーセント以下)	%
		カ 路面は、滑りにくい仕上げ	適・否
	2 階段の構造	ア 両側に手すりの設置	適・否
		イ 手すりの端部の付近に点字の貼付け	適・否
		ウ 回り段の禁止	適・否
		エ 踏面は、滑りにくい仕上げ	適・否
		オ つまずきの原因となるものを設けない構造	適・否
		カ 両側に立ち上がり部の設置	適・否
	3	階段を設ける場合の傾斜路の併設	適・否
	4 傾斜路の構造	ア 幅120cm以上 (階段又は段に併設する場合は、90cm以上)	cm
		イ 縦断勾配8パーセント以下	%
		ウ 横断勾配の禁止	適・否
		エ 路面は、滑りにくい仕上げ	適・否

		オ 高さが75cmを超える傾斜路は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	適・否	
		カ 両側に手すりの設置	適・否	
		キ 両側に立ち上がり部の設置	適・否	
	5	排水溝に蓋を設けること。	適・否	
	6	転落のおそれのある場所への柵、点状ブロック等、線状ブロック等の敷設その他の転落を防止するための設備の設置	適・否	
	7	駐車場及び主要な公園施設への接続	適・否	
	駐車場	1	車椅子利用者用駐車施設の設置	台
2		車椅子利用者用駐車施設の構造	ア 車椅子利用者用駐車施設に通ずる出入口に近い位置への設置	適・否
		イ 幅350cm以上	cm	
		ウ 車椅子利用者用駐車施設である旨の表示	適・否	
案内板	1	高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造	適・否	
	2	表示された内容の容易な識別	適・否	
	3	出入口の付近への設置	適・否	